

資料67 ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果(令和元年度)

- 調査時期：(京都府)令和元年6月、(京都市)令和元年8月及び12月
- 調査対象：10ゴルフ場((京都府)28ゴルフ場のうち7ゴルフ場、(京都市)全3ゴルフ場)
- 調査農薬：各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬
- 調査結果：7検体で検出され、1検体が水産指針値を超過した。

区分	農薬名	検出頻度 ※1	検出範囲 (mg/L)	水濁指針値※2 (mg/L)	水産指針値※2 (mg/L)	
殺虫剤	アセフェート	0/1	—	0.063	55	
	イミダクロプリド	0/4	—	1.5	0.019	
	クロチアニジン	1/7	0.030	2.5	0.028	
	クロラントラニリプロール	0/6	—	6.9	0.029	
	クロルフルアズロン	0/4	—	0.87	0.00029	
	シクラニリプロール	0/2	—	0.31	0.077	
	シハロトリン	0/2	—	設定なし	0.000081	
	シラフルオフエン	0/1	—	2.9	0.00067	
	ダイアジノン	0/4	—	0.05	0.00077	
	チアメトキサム	0/1	—	0.47	0.035	
	チオジカルブ	0/3	—	0.8	0.027	
	ビフェントリン	0/3	—	0.26	0.000058	
	ピリダリル	0/1	—	0.74	0.0038	
	フィプロニル	0/3	—	0.005	0.00024	
	フェニトロチオン又はMEP	0/1	—	0.13	設定なし	
	フルベンジアミド	0/5	—	0.45	0.058	
	ペルメトリン	0/5	—	1	0.0017	
	殺菌剤	アゾキシストロビン	1/10	0.005	4.7	0.28
		アミスルブロム	0/6	—	2	0.036
アメトクトラジン		0/1	—	71	0.064	
イソプロチオラン		0/2	—	2.6	9.2	
イブロジオン		0/1	—	3	1.8	
イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩		0/3	—	0.06 (イミノクタジンとして)	0.027 (1,1'-イミニオジ(オクタメチレン)ジグアニジン(別名イミノクタジン)として)	
オキシシン銅又は有機銅		0/2	—	0.2	0.018	
キャプタン		0/1	—	2	0.026	
クロロタロニル又はTPN		0/2	—	0.47	0.08	
シアゾファミド		0/6	—	4.5	0.088	
ジフェノコナゾール		0/3	—	0.25	0.75	
シプロコナゾール		0/2	—	0.3	20	
シメコナゾール		0/2	—	0.22	14	
ジラム		0/2	—	設定なし	0.0096	
チウラム又はチラム		0/2	—	0.2	0.1	
チオファネートメチル		0/7	—	3	1	
チフルザミド		2/6	0.001	0.37	1.4	
テブコナゾール		0/5	—	0.77	2.6	
トルクロホスメチル		0/4	—	2	設定なし	
ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール		0/2	—	1	28	
ピラクロストロビン		0/1	—	0.9	0.006	
フルキサピロキサド		1/5	0.001	0.55	0.29	
フルジオキソニル		0/5	—	8.7	0.77	
フルトラニル		0/2	—	2.3	3.1	
プロバモカルブ塩酸塩		0/5	—	7.7	100	
プロピコナゾール		0/2	—	0.5	5.6	
プロピネブ		0/6	—	設定なし	0.21	
ヘキサコナゾール	0/7	—	0.12	2.9		
ペンシクロン	0/8	—	1.4	1		
ペンチオピラド	0/3	—	2	0.56		

	ペンフルフェン	0/1	—	0.53	0.1
	ボスカリド	0/3	—	1.1	5
	ホセチルアルミニウム又はホセチル	0/4	—	23	28
	マンゼブ	0/1	—	設定なし	0.12
	マンデストロビン	0/3	—	5	1.2
	メタラキシル及びびメタラキシルM	0/3	—	0.58	95 (メタラキシル及びびメタラキシルMの水産動植物被害予測濃度の和として)
	メトコナゾール	1/3	0.059	0.5	2.1
	メプロニル	0/1	—	1	4.2
	塩基性塩化銅, 塩基性硫酸銅, 水酸化第二銅, 無水硫酸銅, 硫酸銅五水和物	1/1	0.00084	設定なし	0.0038
除 草 剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	0/7		10	90
	イマズスルフロ	0/2		設定なし	6.9
	エトベンザニド	0/3		1.1	0.78
	エンドタールニカリウム塩及びびエンドタールニナトリウム塩	0/1		0.23	18
	オキサジクロメホン	0/2		0.24	8.3
	オリザリン	0/1		設定なし	0.75
	カフェンストロール	0/2		0.07	0.02
	キノクラミン又はACN	0/2		0.055	0.063
	グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びびグリホサートナトリウム塩	0/1		26.6 (グリホサートとして)	62 (グリホサートとして)
	シクロスルファミロン	0/3		0.8	0.035
	トリアジブラム	0/2		0.23	2.5
	ハロスルフロメチル	0/1		2.6	0.05
	ピラズスルフロエチル	0/2		0.2	0.0087
	ブタミホス	0/1		0.2	0.62
	プロジアミン	0/2		1.7	0.0046
	プロピザミド	0/1		0.5	4.7
	ペンディメタリン	0/3		3.1	0.14
	ホラムスルフロ	0/5		13	97
メトラクロール及びびS-メトラクロール	0/2		2.5	0.23	
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0/1		0.15	57
合 計		7/230			

※1：検出検体数/検体数

※2：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成29年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛 環境省水・大気環境局長通知）で定められた指針値。